

平成26年度 第1回 横浜市芸能センター指定管理者選定評価委員会 会議録

1 日 時 平成26年 5月26日（月） 14時00分～16時30分

2 場 所 横浜芸能センター 3階ホワイエ

3 出席者 上杉 幸雄 委員、垣内 恵美子 委員、西田 由紀子 委員、藤崎 晴彦 委員

4 欠席者 無し

5 傍聴者 無し

6 議事内容

議題	(1)平成25年度業務評価関係資料の説明 (2)施設視察 (3)指定管理者へのヒアリング
委員意見等	1 開会 (1) 定足数の確認 委員数4名のうち4名の出席により定数を充足しており、会議の成立を確認した。 (2) 本委員会の公開・非公開について 〈審議結果〉 横浜市の保有する情報の公開に関する条例 第31条及び横浜市芸能センター指定管理者選定評価委員会運営要綱 第9条に基づき、施設視察に関しては管理動線等のセキュリティーにかかわる部分が含まれるため非公開、その他は公開とした。 (3) 委員長の互選について 委員の互選により上杉委員を委員長に選出した。 2 評価関係書類について 事務局から、評価に使う資料、評価方法について説明。 3 指定管理者実績説明 指定管理者から、平成25年度事業実績として、長谷川伸の没後50周年にちなんだ公演・展示等の事業、独演会・若手育成・落語以外のジャンルの公演などによる“創造発信”の取組、施設の利用率・利用料金収入状況、利用改善の取組、広報活動、子供を対象とした取組、地域連携の取組、アウトリーチの取組、安全管理・設備管理の取組、避難訓練の実施などについて説明。

4 指定管理者へのヒアリング

〈質疑〉

(委員)

- ・演者を育てていくのはとても重要であり、若手にとどまらず、現在チケットが完売している演者の次の世代をどう育てていくのが鍵となる。

(横浜市芸能センター)

- ・今後も若手支援から独演会に繋がっていくよう、取組を続けていきたい。

(委員)

- ・施設側からの情報発信には力を入れてきていると思うが、双方向性のある情報発信の取組が必要だと考える。インターネット等を活用しつつも、高齢者向けには情報コーナーの文字媒体等での発信の方が、双方向性があると思うが、いかがか。

(横浜市芸能センター)

- ・お客様のニーズを知る上で双方向性は非常に大切であると認識している。新しく始めたツイッターのほか、ホームページも活用しながら、ご意見をいただけるような工夫を検討したい。インターネットの使用者が増えたとはいえ、高齢者の方々向けには、情報コーナー等もさらに活用していきたい。

(委員)

- ・経費節減は努力しても限りがあると思われる。企業や個人からの協賛という形は取れないのか。また、資金面の支援と同時にファンドなど、市民が大衆芸能分野の事業や演者等を育て応援する楽しみも同時に得られるような仕組みができないか。

(横浜市芸能センター)

- ・寄附等の取組については、今後の課題として検討したい。

(委員)

- ・市民協働については、野毛やみなとみらい地域の取り組みなど、努力が見られる。今後さらに大衆芸能の伝播を図るという意味では、市内18区を視野に取組みを拡大してもらいたいと考えるが、今後の企画の中にそういう視点は入っているのか。

(横浜市芸能センター)

- ・これまで福祉施設や銭湯寄席、学校との連携などに取り組んできたところであるが、さらに広げていきたいと考えている。

(委員)

- ・段階的に毎年を取組みが工夫され、幅を広げられているのが感じられるので、館内で行う事業の質の高さを担保しつつ、外との連携も進めてもらいたい。

(委員)

- ・事業のプロモーションについて、ターゲットがリピーターと新規の場合、また演者が著名の場合と若手の場合とでは、戦略が違ふと思う。また、手法についても、ツイッターや文字媒体などのプロモーションミックス等、最大効果が出るような工夫をしているか。

(横浜市芸能センター)

- ・プロモーションについては、昨年度もこの席上でアドバイスをいただき、効果的な広報とは何かを検討し、みなとみらいエリアを重点的にプロモーションするなどの活動を行ってきたところである。
- ・未来館者に対して「有名会」事業を中心にアプローチを行ってきたところ、アンケートで、初めて来館するお客様の割合が 37%となり、確実に増えている状況がある。これを確実にリピーターに繋げられるよう、アンケートの結果を分析し対応を考えたい。
- ・団体への販売促進については、相手のニーズに合わせた公演を提案するような営業を心がけている。

(委員)

- ・横浜は国際都市を標榜している都市でもある。海外の方に向けたプロモーションについての考えはあるか。

(横浜市芸能センター)

- ・ホームページのリニューアル時に英語のページも作成した。大衆芸能を海外の方対象に行う場合は、特別に公演を作る必要が出てくるため、現在のところ収支面における課題がある。
- ・これまでT P A M (国際舞台芸術ミーティング in 横浜) などの取組みを通して、海外のお客様に多く来ていただいている状況があり、また 26 年度は、横浜市の東アジア文化都市の事業の一つとして、10 月に横浜能楽堂と連携し、中国と韓国と日本の人形劇を予定しているところである。このような公演を通し、海外にもアピールしていきたい。

(委員)

- ・避難訓練について、他の市民利用施設等では、利用者と一緒に避難訓練をやるなど、実際に利用者がある場合を想定した避難訓練を行ったりしているが、そのようなことは考えているか。

(横浜市芸能センター)

- ・避難訓練については、みなとみらいホールで避難訓練コンサートを実施した例などもあるので、お客様と協力いただける演者等により避難訓練をやってみるということも考えている。

(委員)

- ・支出について、事業や利用料金の収入が増えることで変動する経費と、事業・利用料金収入の増減に関わらず一定の額が発生する固定費部分とがあると思うが、その内訳がわかれば教えてほしい。

(横浜市芸能センター)

- ・変動費と固定費について、明確な分けがあるわけではないが、支出の中では、主に管理費は固定費、事業費は変動費となる。

(委員)

- ・一般市民の余暇にかけるお金のうち、演芸は減っている傾向があるようだが、演芸の公演回数や芸人の数は増えている。2 年ほど前には演芸ブームがあったが、今現在大衆演芸はまだ上り調子なのか、多少陰りが見えているという

	<p>状況なのか、現場の感覚としては、どのように捉えているのか。</p> <p>(横浜市芸能センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄席においては、必ずしも右肩上がりの状況ではないと考えている。良いものを打ち出せればチケットは売れるが、落語ブーム、演芸ブームと呼ばれたところに比べると、売れ方全体としてはやや落ち気味であると現場としては感じている。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演目による客層の違いについて教えてほしい。 <p>(横浜市芸能センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・演目の好みは、初めてのお客様かリピーターか等により変わってくる。また性別や年齢層によっても異なる。公演時間、曜日によっても客の特徴が分かれてくる。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業に関する固定費はほぼ無いようなので、チケットが多く売れば収益が上がる可能性は十分にある。新規の開拓には非常にコストがかかるので、リピーターをどのように誘客するかが重要である。 <p>(横浜市芸能センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・客層を考慮しながら、それに見合った販促手法を考えて生きたい。開館10周年で広報展開したときの印象では、マスによる広告経費を回収するのはかなり難しくなっているという実感がある。むしろ、客層を細分化して個別の営業をかける方が有効ではないかと考えている。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野毛地域の振興の拠点という性格もあるが、場所的には非常に交通の便がいい所であり、東京からも比較的簡単に来られるので、どのあたりを誘客エリアに考えているのかを教えてほしい。 <p>(横浜市芸能センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横浜市内からの来館が50%程度で、市外から50%程度である。 ・市の調査では、市内でにぎわい座の認知率が約60%と高い数字であるのに、来訪率は10%を切っているので、市内というエリアに限ってもまだ誘客の余地があると捉えている。 <p>(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の鑑賞者の拡大という面で、小中高生に興味を持ってもらうための教育普及活動は重要と考えるが、17校、1708名の寄席体験プログラムへの参加というのは、人数としては多いように見受けられるが、17校というのは全市内の学校数から考えるとどうなのか。 <p>(横浜市芸能センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、地元の中区と西区をターゲットにしている状況で、横浜市の小学校数が300以上あるということを考えると、決して大きい数字ではない。 ・これで十分と思っているわけではなく、例えばアウトリーチをさらに進めるなど、工夫しながら取り組んでいきたいと考えている。 <p>(委員)</p>
--	---

	<ul style="list-style-type: none">・制作指導の実績は、2～3件と比較的少なかったようだが、コスト、あるいは対応できるスタッフ数の課題があるのか、今後さらに拡大できるものかどうか、考えを聞きたい。 <p>(横浜市芸能センター)</p> <ul style="list-style-type: none">・私立の学校も含めた制作協力については、事業報告で報告している数としては比較的少ないが、学校からの問い合わせに対応する形での協力などもある。また26年度検討しているものとして、貸切公演の制作協力をリーフレットなどでわかりやすく案内する取組みをしていきたい。学校のみではないが、学校にも効果があるのではないかと考えている。 <p>5 総括</p> <p>今回のヒアリング及び、25年度内の事業視察を元に、第2回の委員会では、外部評価について審議する。</p>
--	--

平成 26 年 5 月 26 日

横浜市芸能センター（横浜にぎわい座）指定管理者選定評価委員会

次 第

- 1 開会
 - (1) 挨拶
 - (2) 評価委員及び事務局紹介
 - (3) 「横浜市芸能センター（横浜にぎわい座）指定管理者選定評価委員会運営要綱」の説明
 - ア 定足数の確認について
 - イ 委員会の公開・非公開について
 - ウ 委員長の互選について
- 2 評価関係書類について
- 3 指定管理者実績説明及び施設視察
- 4 指定管理者へのヒアリング

【裏面へ続く】

○横浜市の保有する情報の公開に関する条例（抜粋）

（会議の公開）

第 31 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項及び地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 14 条の規定に基づき設置する審議会等の附属機関（以下「附属機関」という。）の会議は、公開する。ただし、次に掲げる場合は、この限りでない。

- 1) 他の法令等に特別の定めがある場合
- 2) 非開示情報に該当する事項を審議する場合
- 3) 会議を公開することにより、公正かつ円滑な議事運営が著しく阻害されると認められる場合で、附属機関の決定により、その会議の全部又は一部を公開しないこととした場合

（平 23 条例 50・一部改正）